

2. 中城湾港泡瀬地区公有水面埋立事業に係る環境保全措置

① 環境保全措置一覧とその取り組み状況

埋立事業の実施にあたっては、事業者の実行可能な範囲内において、環境への影響をできる限り回避・低減させ、やむを得ない場合には代償させるため、以下の環境保全措置を講じることとしている。

項目	環境影響評価書に記載される環境保全措置の内容	環境保全・創造検討委員会で検討しているもの	取り組み状況	
大気質	汚染が集中しないよう工事工程を調整。作業機械については良質の燃料使用及び整備点検の徹底。埋立地における散水・転圧や表面緑化。洗濯設備の設置、飛砂防止シートの使用、搬入道路の清掃、散水。		環境監視委員会で評価しているもの 二酸化窒素、ベンゼンについてモニタリングを実施。 追加措置として排ガス対策機械の使用。	
	資材の可能な限りの海上搬入。低騒音型の作業機械。住宅地域を出来る限り避ける等地域環境に配慮した搬入経路の設定。搬入量が一時集中しないよう工事工程の調整。車両の整備点検の徹底及び運転者の適正走行。			騒音レベルについてモニタリングを実施。
	低振動型の作業機械。住宅地域を出来る限り避ける等地域環境に配慮した搬入経路の設定。搬入量が一時集中しないよう工事工程の調整。車両の整備点検の徹底及び運転者の適正走行。			振動レベルについてモニタリングを実施。
	工事が一時集中しないよう工事工程の調整。工事区域周辺に汚濁防止柵の設置。埋立に際しては土砂が海域に流出しないよう、護岸等外周施設の締切工事を先行。			COD・SSについてモニタリングを実施。 追加措置として石材の洗浄施設の設置及び洗浄・汚濁防止膜の二重設置を実施。
	埋立予定地南側の海浜整備にあたっては、海城～砂浜～海浜植生に至る自然な連続性を確保し、オカヤドリ類等の海と陸を行き来して生活している生物の生息環境を創造。		<人工海浜専門部会> 人工海浜整備に係る基本計画を策定し、現在実施設計中。	
	高集中度の生息域については、埋立てを回避することにより、サンゴ類への影響の低減を図る。			被度、群体の大きさ、種類についてモニタリングを実施。
	埋立予定地外側の海藻草類への影響低減のため、生育している海域の水質環境の保全に努める。			生育状況についてモニタリングを実施。
	埋立てにより消失する大型海藻場のうち生育被度50%を超える密生・濃生域についてできる限り移植し藻場生態系の保全に努める。		<海藻草類専門部会> H15年1月に移植を実施。生育状況等についてモニタリングを継続。場の創造に係る実験を実施中。	
	トカゲハゼ産卵や仔魚の行動時期に配慮し4～7月の海上工事の中断及び施工業者のトカゲハゼ生息地への不必要な立ち入りの禁止を徹底。			個体数、生息面積、生息密度についてモニタリングを実施。
	やむを得ず干潟の一部を消失させるため、新たな人工干潟を創造し、トカゲハゼ等干潟生物の生息環境を創出し、トカゲハゼの生息環境の保全・拡大に努める。		<人工島環境整備専門部会> 新たな干潟を造成する場合は位置・形状・設計条件を検討中。	種類、個体数についてモニタリングを実施。
工事関係者の不要な工事施工区域外の鳥類生息域への立ち入り禁止。				
埋立予定地に生息しているクビレミドリロについて人工干潟を整備し移植するとともに、増殖技術を確立するための室内増殖実験技術試験を実施し、泡瀬地区のクビレミドリロを保全する。		<海藻草類専門部会・人工島環境整備専門部会> 人工干潟の創造について検討中。増殖実験を実施中。	分布、生育状況についてモニタリングを実施。	
埋立予定地北側から東側の護岸については、親水空間を確保し埋立地の存在による景観等への影響の低減を図る。		<人工島環境整備専門部会> 今後検討予定。		
埋立予定地南側の海浜整備にあたっては、アクセスが容易な開放的な自然海浜を創造するとともに、単調化しないよう自然の魅力(地盤の起伏、岩、植生等)を持った親水空間を創造する。		<人工海浜専門部会> 人工海浜整備に係る基本計画を策定し、現在実施設計中。		
埋立予定地西側は、付近に生息しているヒルギ類の植栽を行い、干潟環境と連続する緑地の増加を図るとともに、人々が干潟へ降り水に触れることのできる親水空間を創出する。		<人工島環境整備専門部会> 今後検討予定。		
野鳥園の整備により、鳥類の分布域及び埋地の生態系に連続した干潟生態系等を創出する。また、干潟生物や野鳥類の学習・観察できる環境教育の場・人と自然との触れ合い活動の場を整備する。		<環境利用学習専門部会> <環境教育に係るプログラムについて検討済みで、現在は実践中。野鳥園については今後検討予定。		